

令和3年度 学校経営基本方針 印西市立滝野小学校

I 経営方針

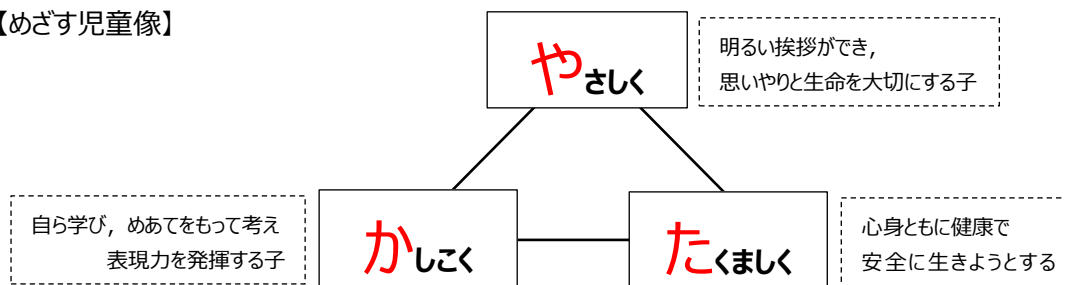
チーム滝野として全職員の英知と行動力の結集により、
「児童の創造力を引き出し」、「夢を育む教育活動」を実践する。

II 経営の重点 一子どもが主役	III 学校重点目標
1. 県教委、市教委の指針、施策等に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成する。	1. 豊かな心 を育む学校づくり
2. 全職員が滝野小学校の職員であるという自覚と責任のもとに、児童一人一人の個性を生かし、愛情と情熱をもってきめ細やかな教育活動を日々実践する。	2. 子どもが輝き、 自信をつける 学校づくり
3. 教育課程の編成、教育活動の諸条件を整備しながら、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、確かな学力、生きる力を育む教育活動に取り組む。	3. 学ぶ習慣 の形成を目指す学校づくり
4. 教師の資質の向上と専門性を高める研修を推進し、施設・設備・教材等の活用を工夫し、一人一人の児童に即したわかる授業の実践に努める。	4. 研究・研修に努め、「 楽しい授業 」 「 わかる授業 」を創造し、児童と共に学び続ける学校
5. 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たし、共に信頼・協力し合って一人一人の子どもを大切にしながら、開かれた学校づくりを推進する。	5. ふるさと意識を育み、 信頼される 学校づくり

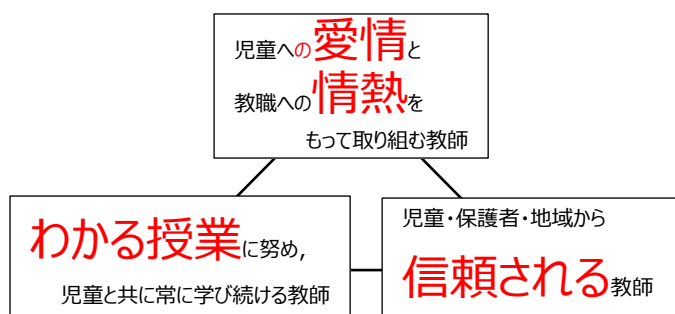
IV 学校教育目標

『 **夢を抱き、心豊かに、自ら学び、たくましく生きぬく 児童の育成** 』

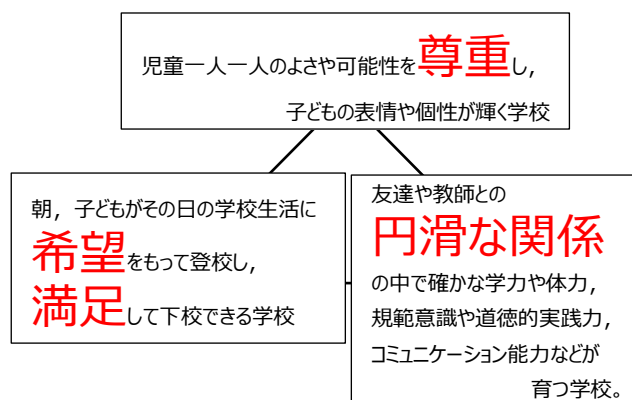
【めざす児童像】



【めざす教師像】



【めざす学校像】



V 経営上の視点

(1)学校経営の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①基礎・基本の学力の定着に努める。 ②教育相談の啓発・相談の充実を図る。 ③命の大切さを育てる道徳教育・体験活動の推進を図る。 ④学校全体の組織を生かした校務分掌に努める。 ⑤学校評価を実施し、教育活動に役立てる。
(2)学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①生徒指導の機能を生かした授業を行う。ねらいを明確にし、児童の興味・関心・意欲を育み、わかる授業を展開する。 ②一人一人の個性・能力・適性に応じた指導法の改善に努め、基礎・基本の確実な定着に努め、自ら学び自ら考える力を伸ばす。 ③学ぶ楽しさを体験的な学習の場で味わわせ、学習意欲を高める。 ④学習指導要領の主旨を理解し、道徳教育・外国語教育・プログラミング教育の充実を図る。
(3) 道徳教育・特別活動・生徒指導の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ①学校教育活動全体の中で、道徳、特別活動、生徒指導の関連を図る。 ②道徳の時間の充実を図り、道徳的実践力を高める。 ③異学年交流を通してやさしい心を育む。
(4) 体力の向上と健康・安全指導の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ①日常生活の中で、健康保持推進の習慣化を図る。 (特に手洗い、うがい、歯磨き、外遊びの実践化) ②日常の安全教育、安全指導の強化を図る。 ③地域と連携を図り、安全に対する意識を高める。 ④給食指導の充実を通して、衛生管理に配慮し、望ましい食習慣を育てる。 ⑤学校医や市教委の指導を受けながら、歯科指導、歯の衛生管理を行う。 ⑥養護教諭の授業を計画的に行う。
(5) 研修活動の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ①個々の行動目標を明らかにし、評価することにより教師の指導力の向上に努める。 ②研修教科の修得をしなければならない基礎・基本事項の指導の徹底を図る。
(6) 人権教育の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ①全教育活動を通じて偏見や差別をしない児童を育てる。 ②生命尊重・人権尊重の育成を図る。 ③集団における個性の尊重をめざし、個に応じた指導の充実を努める。
(7) 施設設備の活用・保管と環境の美化づくりに努める	<ul style="list-style-type: none"> ①施設設備の適切な管理と活用に努める。 ②花壇及び学校敷地の周辺の美化に努める。
(8) 家庭・地域社会・学校との連携に努める	<ul style="list-style-type: none"> ①各家庭に学校教育目標等を啓発し、学習参観を通して学校評価を実施して、その成果を家庭にも公表する。 ②学校行事等の児童の活動状況、情報を適切にお知らせする。
(9) 厳正な服務	<ul style="list-style-type: none"> ①身分上、服務上の義務を確認し、全体の奉仕者としての自覚を持つ。 ②モラルアップ研修を計画的に行い、意識の高揚を図る。 ③不祥事根絶研修会を必要に応じて実施し、遵法精神、綱紀粛正を図る。
(10)働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ①効率的な業務運営の視点を持つ。 ②教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整える。